

令和7年11月4日

爆音等の不正改造車、2台に整備命令書を交付 ～広島県警察と合同で深夜街頭車両検査を実施～

中国運輸局広島運輸支局は、広島市南区皆実町において、自動車技術総合機構中国検査部と連携し、広島県警察本部及び同広島南署と合同で深夜での街頭車両検査を実施しました。

街頭車両検査の結果、4台の車両を検査し、不正に改造されていた2台に対して、整備命令書を交付※しました。

引き続き、関係機関と連携し、不正改造車の排除に取り組み、平穏な生活環境を確保してまいります。

1. 実施場所及び日時

- 広島県広島市南区皆実町1丁目1番58号（進徳女子高等学校先 国道2号線下り）
- 令和7年10月31日（金）22:00 ～ 24:00

2. 検査実施台数

- 4台（四輪車3台、二輪車1台）

3. 整備命令書交付台数

- 2台（四輪車2台）
- 主な不正改造内容：基準不適合マフラーの装着、最低地上高の不足 等

※整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受ける必要があります。

（街頭検査の様子）



【問合せ先】

中国運輸局広島運輸支局 整備・検査

とこひら あんどう なかの
床平・安藤・仲野

TEL 082-233-9169